

ブラック企業の根絶を！

日本共産党が追及してきた“ブラック企業根絶”に厚労省が9月から動き出しました。

- ☞ ブラック企業とは？
①酷使する ②簡単に首を切る
③ハラスメントの多発 ④賃金を搾取する
⑤極端な精神主義
- ☞ 過重労働重点監督月間（9月）
若者の“使い捨て”が疑われる企業への監督指導の強化
- ☞ 本市でも名前が公表された企業は
指名停止などの対応をする

9月1日の無料電話相談
全国で1,042件(1日のみ)
賃金不払残業 556件、
長時間過重労働 414件
となっています



磁気ループの計画的設置を！

磁気ループとは・・・

騒音のある場所や大勢の人が集まる場所では音声を聞き取りにくい補聴器は、磁気ループがあれば音声は電気信号として直接届き、目的の音・声だけを聞き取れます。

難聴になると、家庭や社会で孤立しやすく、人との会話が減り、ひきこもりになりがちで、認知症につながることも心配されます。

ところが現在、難聴者支援はきわめて不十分です。全国では、市役所窓口や図書館、学校への磁気ループの設置、貸出、さらに路線バスに設置するなど先進事例がありますが、本市は市議会の本会議場のみの設置です。今後、「市窓口や会議室等公共施設に計画的に設置すべき」との質問に対して当局は「他都市の状況を調査するなど、研究したい」との答弁でした。

意見募集！（パブリックコメント）のご案内

平成25年度から29年度までを計画期間とする「第三次鹿児島市障害者計画（仮称）素案」が公表され、市民の意見や提案を募集するパブリックコメントが下記の日程で行われます。皆さんのご意見・ご提案を市政に反映させましょう。

募集期間：平成25年10月10日（木）～11月8日（金）
提出方法：素案と意見用紙は、市役所・各支所等においてあります。記入の上、郵便、ファックス、電子メールなどで提出します
担 当 課：障害福祉課（☎216-1272 fax216-1274）

「川内原発再稼働認めるな」の声を大きく！
いくどとなく放射能汚染水もれ事故を起こしている福島原発は「非常事態」です。このような中で、川内原発は再稼働申請を行い規制委員会が調査に入りました。原発被害を受けるだけの本市が今こそ「被害自治体」としての声を大きくあげ、再稼働を認めないよう伊藤知事に強く要請すべきと市長に求めました。
これに対して市長は「規制委員会の厳格な基準に基づき、厳正に審査され、安全であるとの判断が最低限必要である」との答弁でした。



消費税を増税しても介護保険は良くなるらない？

安倍内閣が来年度にむけて検討している介護保険制度改正と本市への影響について、当局と市長の見解を質し、4つの問題点が明らかになりました。

<問題1>利用者負担1割を2割にする！

⇒住民税課税対象以上とすると5割強の市民に影響

<問題2>要支援1・2を介護保険から外す！

⇒約9千人の要介護者が市町村の独自事業に移る

<問題3>施設入所者の負担が増える！

⇒低所得者の施設居住費や食費の負担軽減を見直す

<問題4>特老から要介護1・2を退所！

⇒入所者2064人の内118人（6％）に影響

市長は、介護保険の改悪が検討され

市民への影響が明らかにもかかわらず、

消費税増税容認の見解を示しました。



「降圧剤ディオバンの薬は大丈夫？」
市立病院が患者・市民の説明を表明
「新聞等で降圧剤ディオバンの臨床研究の不正が報道されている。市立病院でも使われている薬だが大丈夫か？」と市民から党市議団に相談が寄せられ、議会で院長の見解を質しました。
院長は「外来入院で129名の患者に処方している」今後、全患者に説明し、薬の変更を希望される方には代替薬を、新たな患者には処方控える」と答弁し、病院のホームページでも市民に見解を知らせることを表明しました。



3つの医療費助成制度を病院窓口で無料にして安心して病院にかかることができる鹿児島市に！！

こども・ひとり親・重度心身障がい者の医療費助成制度は、医療費の負担軽減のための制度です。しかし支給方法が、いったん支払って後から戻ってくる“自動償還”、申請書を書かなければ戻ってもこない“償還”という方式であるため、たとえ無料の対象でもお金がなければ病院に行くことができないことが課題となっています。窓口で負担のない“現物給付”の実施が求められています。



3つの医療費助成制度

名称	対象数	支給方法	他都市の状況	県市長会要望
こども	61,958人	自動償還	中核市で 5市 だけ	対象を中3まで現物給付に
重度心身障がい者等	18,097人	償還払い	中核市で 8市 だけ	自動償還に
母子・父子家庭等	15,011人	償還払い	中核市で 11市 だけ	要望ナシ
解説	○対象者を合わせると9万人以上になります	○自動償還 受給者証を病院窓口で提示し、医療費を払えば2～3か月後に戻ってくる ○償還払い 申請書を病院窓口に出し、医療費を払っても戻ってこない	○人口30万人以上の都市を中核市と呼び全国41市あります	○県市長会とは鹿児島県下の自治体の首長が県知事に対して要望します

わが国の医療保険制度は現物給付が原則！！

市職員が通常業務で活用している「国保担当者ハンドブック」には「療養費の立て替えが困難なために必要な医療を受けることができないことを防ぐために医療保険制度は現物給付が原則」ということが初版の昭和50年から現在まで変わることなく記載されていることを指摘しました。

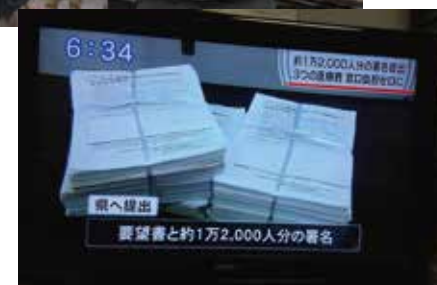
（健康福祉局長答弁）

「わが国の医療保険制度は被保険者が必要な医療を必要な時に受けられるよう、保険者の負担部分に対し、現物給付方式が導入されているものと考えております。」



当日のテレビニュースでも報道

9月18日
市民団体が3つの医療費助成制度の現物給付を求める署名12,000筆を県知事へ提出しました



「県に現物給付の導入を要請すべき」との党市議団の質問に対し
「県内各市と連携し（県に）機会をとらえて要請したい」と市長が答弁